

原発事故と人権を考える

3月11日の大地震に始まり、大津波、原発事故へと続く巨大複合災害は、いま日本の歴史上最大級の危機に遭遇している。マグニチュード9と言う史上まれにみる巨大地震であり、それに伴う大津波という複合災害によって多くの尊い人命や財産が失われた。

地震、雷・・・と言われるように地震は、人類にとって数ある自然の脅威の中で最も厳しいものである。しかし、原発事故は、多くの指摘があるように多面的にみるとまさに人災であることは間違いないのではないか。

日本は、原子爆弾の恐さについては肌身に染みついており、唯一の被爆国として世界に核廃絶を訴え続けてきた。しかし、原発は、原子力の平和的利用ということで、地球温暖化と化石燃料の枯渇対応として国策として導入を推進してきた。その結果、全国で海のそばに立地する54基の原発がつけられており、さらに新たな設置も進めようとしておられるところである。

今回の事故の現実をみればわかるように地震と原子力の組み合わせは恐怖である。日本は有数の地震国であるので、このような事故を再発することは避けられない事は必至である。最初の1基がつけられる際には、論議が重ねられたことは勿論だが、クリーンな

エネルギー、資源のないわが国にエネルギーの自給手段として絶対に必要だと、電気に支えられた便利で快適な生活になられた我々国民は、いつしかその怖さを忘れてしまっていて、もはや後戻りできない現実の姿になってしまっているのである。しかし、よくよく考えてみると、人工的につくり出された原子力発電と言うエネルギー活用システムは、そのもとに人間では完璧にコントロールできない核燃料が使われているのである。

人間が自然とともに有史以来生活してきた安全で安心して暮らすことができるという基本的な人権が保障された環境が、短期間でなく長期にわたって失われてしまう危険な状態に今置かれている事を認識しなければならぬのである。地球は一つである。わが国だけの問題ではない。世界中のこの地球上に住む全ての人類のいのちと健康にかかわる国際的かつ深刻な人権問題でもあることを認識しなければならないと思う。現在の国や電力会社の原発事故対応を見る限り、人権感覚の欠如は到るところにみられ、世界の国々の見る目も極めて厳しいものがある。国際社会の一員として、国と電力会社は、最大限の責務と良識をもって復旧対策に取り組んで貰いたいと切にこいねがうところである。

なぜ部落の歴史を学ぶのか

はじめに

「歴史を軽んずるものは歴史に逆襲される」とよく言われます。それは、このたびの東日本の大震災でも残念ながら教訓を軽んじて歴史に逆襲される羽目になりました。

「日本三大実録」に記された記録によると貞観11(869)年5月26日夜、陸奥国を襲った貞観地震と大津波の凄まじさが次のように書かれています。

多賀城の城郭や倉庫も崩れたものが数知れない。雷鳴のような音と共に海があふれ出して陸に入り、城下まで至った。水はその果てが分からないほど広がり、原野や道は大海原のようになった。船に乗るいとまもなく、山に登るにも間に合わず、千人が溺死した。とある。(巻第16)

今回、東京電力福島第1原発の深刻な事故の原因になった大津波を伴う巨大地震について、2009年6月に、25年ぶりの原発の耐震性再評価の中間報告書案を検討する審議会で委員から指摘されていたにもかかわらず東京電力や国は、それを軽視し先送りし追認をしてしまったため致命的な事故を引き起こしてしまったのです。

部落の歴史の話から少々はずれてしまいましたが、いずれにしても先祖が営んできた歴史から突然に現在があるのではなく、私たちがこの歴史に関わって生きてきて、現在に至っているわけですから、そうした歴史を軽んずることはかえって真の姿を見落とすことになり判断を誤って歴史の逆襲を受けることになりかねないのではないのでしょうか。

「大津波再来」の指摘軽視 東電先送り 国追認

09年審議会

東京電力福島第1原発の深刻な事故の原因になった大津波を伴う巨大地震について、2009年6月に、25年ぶりの原発の耐震性再評価の中間報告書案を検討する審議会で委員から指摘されていたにもかかわらず東京電力や国は、それを軽視し先送りし追認をしてしまったため致命的な事故を引き起こしてしまったのです。

東電電力福島第1原発の深刻な事故の原因になった大津波を伴う巨大地震について、2009年6月に、25年ぶりの原発の耐震性再評価の中間報告書案を検討する審議会で委員から指摘されていたにもかかわらず東京電力や国は、それを軽視し先送りし追認をしてしまったため致命的な事故を引き起こしてしまったのです。

なぜ部落の歴史を学ぶのか

それでは本題に戻りまして、学校教育や社会教育の場で「なぜ被差別部落の歴史を勉強するのか」、あるいは「研究するのか」について考えてみることにします。

部落の歴史の専門家である桃山学院大学の寺木伸明教授は、つぎのような見方読み方をしておられます。

一つは、被差別部落の形成された事情やその差別が残った背景を知ることによって部落差別を克服するための展望とヒントが得られるということです。ここでいうところの「残された背景」というのは、近代の初めにいわゆる【解放令】（賤称廃止令）が出されたこととそれ以降被差別部落をめぐる政治的、経済的、社会的な流れがどうであったかという歴史の流れを指しています。この歴史を学び具体的に理解することが極めて重要なことで、この歴史を軽んじたり、忘れるようなことがあっては決して部落解放への道筋が開けないということをすべての国民に部落の歴史の学習でしっかりと学びとって欲しいと言っておられます。

それから、二つめは、部落差別の中を生きてきた人々の生き様の歴史を知ることによって、人権確立のための知恵や励ましを得られるということです。厳しい差別の中を

学習のページ

互いに励まし合いながら、智恵を働かせて生き抜いてきた被差別部落の人々の生き様は、かけがえのない歴史の宝庫です。その宝庫から私たちは智恵と励ましを得ることができるだろうと言っておられます。

(2011. 2.3 愛知部落解放・人権研究所講演)

「人権」(Human Rights)という言葉はわが国では、明治時代に入ってから西洋からもたらされたものですが、西洋では多くの人民が血を流し命を賭けて獲得した歴史があるものです。決して天から降って来たものではありません。わが国において、生まれながらに全ての人間が等しくもっている基本的人権といわれるものがあることをいち早く自覚し、その権利行使を妨げるものから奪還しようと闘ってきた歴史を象徴するのが水平社運動であり、その創立大会で宣言された日本における人権宣言といわれる「水平社宣言」なのです。

アジア・太平洋戦争で大きな犠牲を払ったうえで今の『日本国憲法』があり、そこで国民全てに等しく基本的人権が保障されるとうたわれています。しかし、日本社会に根付いているかといえばまだまだです。被差別部落の歴史から深く学び、差別する側の当事者性を自覚することによって、わが国に、真の人権尊重社会が実現する道が開けるのではないのでしょうか。

お知らせ

海蔵地区人権・同和教育推進協議会 2011年度総会と第1回委員研修会の開催について

2011年度の総会と総会終了後第1回委員研修会を下記により開催しますので、関係者の出席をお願いします。やむを得ず欠席される方は、「委任状」を事前に団体事務局まで必ず提出して戴きますようお願い致します。

記

日時 2011年5月30日(月)19時より
場所 海蔵地区市民センター中会議室
出席対象者 連合自治会ブロック代表委員
各町自治会代表委員
各種団体代表委員
以上の皆様です。

事務局：海蔵地区市民センター2階
地域団体事務局

電話：331-8770

不在の場合は、事務局入口壁面のポストへ入れてください。

広報紙「同推くん」を
作りませんか

只今広報部長を
募集しています。

連絡先 会長(川森)まで
電話 333-1767



わたしと小鳥とすずと

わたしが両手をひろげても、
お空はちっともとべないが、
とべる小鳥はわたしのよう
地面をはやく走れない。

わたしがからだをゆすっても
きれいな音はでないけど、
あの鳴るすずはわたしのよう
たくさんうたは知らないよ。

すずと、小鳥と、それからわたし、
みんながって、みんないい。

世界人権宣言は第2条において

すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的身分、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。と宣言しています。

部落差別は、かつての社会的身分に起因する差別です。日本国憲法でも、同様の条文において差別を禁止しています。

世界人権宣言では、第1条で、すべて人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。と宣言しています。

お互いの違いを認め合い、お互いの基本的人権を尊重する社会をつくりましょう。

(啓発部)